

今から十六年ぐらい前になりますが、手話奉仕員の資格を得るため入門・ボランティアコースと二年間研修を受けました。

何とか無事に卒業でき、その後は手話技術の向上と障害者問題を考えていくべく、様々な努力を自分なりにしてきたつもりでしたが、若く多感な思いだけが先行して、今では手話奉仕員のバッチがその時の名残



手話と 交流手段

松本 美鳥

りをとどめているだけとなりました。

☆ ☆ ☆

たしか、昭和五十年だったと記憶していますが、ベトナム戦争がやっと終わり、若者たちが生きていくことに悩み、自分自身の生き方を社会や組織のオシキセでない、ホンモノを求めて彷徨いはじめていた頃だったと思います。

その頃、私は、行政に携わる者として、日々様々な障害者と関わる機会もあり、窓口等で筆談により福祉行政の内容を説明している光景を目にした時、側で一生懸命手話通訳をしている人に何かしらの感動を覚えたものでした。

数年後、聴覚障害者いわゆるろうあ者の仲間達と、ろうあ学校では教えない手話の勉強を始めました。ろうあ学校では、口話や発声訓練を行うため、手話は二次的情報交換の手段として位置づけられているようでした。

しかし、交通事故や高熱による途中失聴者は別にしても、生まれながらの失聴者は、健聴として生まれた子供とのコミュニケーションの手段として手話は欠かせない情報交換の手段であり、また社会の中で生きていくうえでも、手話は一般的に必要とされる風潮がありました。

私は、聞こえることにより言葉を覚え、発声することにより話せることが一体どういうことなのかを教えられました。

そして、手話の研修を通じて様々な障害者の生活を知り、理解したつもりになって

いました。

☆ ☆ ☆

ところが、何年かたって福祉行政を直接経験する機会に恵まれて、いかに感情的な側面でしか障害者問題を捉えていなかったのか、自分自身の思い上がりに気がつきました。

聴覚障害者と健聴者との交流手段である手話についても、相手の立場に立って相手を本質的に理解しなければ、うわべの交流手段にしかすぎません。自分自身の在り方を自覚し、相手の存在を相対的に認めていく姿勢がなければ、琴線に触れることはできないと思います。

これは、すべての行政に通じることだと思っています。

これからの行政は、人間ひとりひとりの存在を認めつつ、多様な生き方が選択できるようにすることが求められているのではないのでしょうか。

(情報管理部管理課長)